



「サンリア商品券（無期限）」 払戻し についてのお知らせ



★サンリアが発行した「サンリア商品券（無期限 500円、1000円）」のご利用は 平成30年8月31日 で終了しました。

★未使用の商品券につきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき 下記の通り払戻しを行います。

★未使用の「サンリア商品券」をお持ちのお客様は、期間内に申出を頂きますようお願い致します。

払戻し申出期間 平成30年9月1日～11月30日

（注：払戻し期間内に申出が無い場合、当該払戻し手続きから 除斥されます のでご注意ください。）

払戻し場所・時間 サンリア2階 フードコート隣 特設受付
★午前：10時～12時 ★午後：1時～4時

申出方法

下記の 当該未使用「サンリア商品券」をご持参の上、
所定用紙に 必要事項をご記入下さい。



払戻し方法

当該商品券と引き換えに、額面通りの金額を現金にて 払戻し致します。

（やむを得ない場合は、振込や 利用可能な 商品券と交換致しますので下記のお問合せ先までご連絡下さい。）

**払戻しが
できない商品券**

①使用済み商品券 ②偽造または変造されている商品券 ③破損汚れ等により
商品券番号の照会ができない商品券 ④3分の1以上が滅失している商品券

お問合せ先:

協同組合 南三陸ショッピングセンター サンリア事務局
住所：〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字町10-11
ホームページ：<http://www.sunliasc.com/>

電話：0192-26-3939

